

## 1 目的

大規模災害が発生した場合に備え、発災後3日目までの初動期において、物資を効率的に避難所に供給できるよう、備蓄場所や備蓄数量等を調査する。

(委託先：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)

## 2 調査結果（課題）

- (1) 現物備蓄量に対応するためのスペースが不足
- (2) 既存の備蓄場所は専用施設ではないため、効率的な搬入・搬出が困難
- (3) 民間倉庫の活用には限界があり、新たな拠点整備が必要
- (4) 広域物資輸送拠点は、いずれも県有施設ではなく、発災後すぐに使用できない状況が想定される (新たな拠点には広域物資輸送拠点としての機能が必要)

1

## 3 調査結果内容

- (1) 現物備蓄量に対応するためのスペースが不足

### 宮崎県の備蓄に関する基本的な考え方

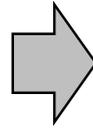
- ・ 大規模災害においては、国からの支援は4日目以降
- ・ 発災後三日間は、県内の物資で対応
- ・ 三日間のうち、県・市町村・県民それぞれで一日分ずつ備蓄することを基本（宮崎県備蓄指針、宮崎県備蓄計画）
- ・ 現状、備蓄物資を県内8箇所に分散して保管

2

## 宮崎県の南海トラフ巨大地震被害想定

平成25年

人的被害（死者数）約3.5万人  
避難所避難者数 約23.7万人



令和元年

人的被害（死者数）約1.5万人  
避難所避難者数 約19.6万人

今回調査結果

車中泊避難者 約7.3万人 を加味

➡ 物資供給対象者が**約26.9万人に増加（+約3.2万人）**

流通備蓄

在庫管理システムの進展や食品ロスを減らす取組等により、流通倉庫内の在庫を可能な限り少なくすることが一般的

➡ 当初計画からの**流通備蓄推計量の減少（現物備蓄量の増）**

3

## 県で確保すべき備蓄数量（各上段が調査結果に基づく新たな数量）

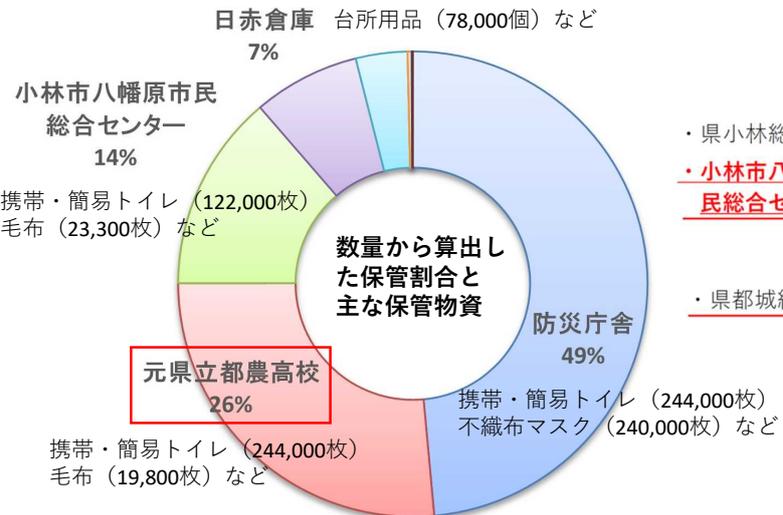
	食料 (食)	育児用調製粉乳 (kg)	毛布等 (枚)	乳児・小児用おむつ (枚)	大人用おむつ (枚)
備蓄目標	633,000 (557,000)	298 (289)	65,400 (79,100)	53,900 (50,200)	10,800 (9,500)
流通備蓄	369,000 (485,000)	30 (29)	6,600 (7,900)	5,400 (20,000)	1,400 (27,500)
現物備蓄	264,000 (77,900)	268 (260)	58,800 (71,000)	48,500 (30,760)	9,400 (102)

	携帯・簡易トイレ (回分)	トイレットペーパー (巻)	生理用品 (枚)	マスク (枚)	手指消毒液 (リットル)
備蓄目標	1,257,000 (1,115,000)	48,500 (43,000)	60,400 (53,200)	197,000 (240,000)	5,900 (4,000)
流通備蓄	125,700 (500,000)	12,600 (5,050)	6,100 (5,300)	75,000 (0)	600 (0)
現物備蓄	1,131,300 (610,000)	35,900 (12,852)	54,300 (53,312)	122,000 (240,000)	5,300 (4,000)

※備蓄目標、流通備蓄の（ ）の数値は、平成29年に策定した備蓄計画の数量  
現物備蓄の（ ）の数値は、令和4年3月末時点の備蓄数量

4

# 宮崎県備蓄物資保管場所（県内8箇所）



物資数量でみた割合では、県庁防災庁舎、元県立都農高校、小林市八幡原市民総合センターで約90%を占める。なお、**元県立都農高校は、活用のために都農町が取得しており、数年後には備蓄物資を移動させる必要がある。**

➡ ・現物備蓄量の増加（供給対象者増・流通備蓄減）  
 ・備蓄物資の移動（元県立都農高校）

**物資保管スペースの不足**

5

## （2）既存の備蓄場所は専用施設ではないため、**効率的な搬入・搬出が困難**

（元県立都農高校への物資搬入時）



### (3) 民間倉庫の活用には限界があり、**新たな拠点整備が必要**

- 県内の民間物流センターの多くが、「保管型」ではなく「**配送型**」であり、**大量の備蓄物資の長期保管を民間倉庫に求めるには限界**

※「保管型」：在庫を保管・管理し、受注内容に合わせて出荷する。

「配送型」：荷物の格納・保管は基本的に行わず、入荷した荷物を仕分け作業し、次の納入先へ出荷する。（入荷＝即出荷）

- 県内には民間倉庫が少なく、空き率も低い（国土交通省「倉庫統計季報」）

7

### (4) 広域物資輸送拠点は、いずれも県有施設ではなく、発災後すぐに使用できない状況が想定される（**新たな拠点には広域物資輸送拠点としての機能が必要**）

※広域物資輸送拠点：都道府県が、国等から供給される物資を受け入れ、市町村が設置する地域内輸送拠点や避難所に物資を送り出すために設置する物資拠点

#### 広域物資輸送拠点

- ① 都城トラック団地協同組合（都城市）【民間施設】
- ② J A 高千穂家畜市場（高千穂町）【民間施設】
- ③ 九州西濃運輸(株)宮崎支店（宮崎市）【民間施設】
- ④ J A 宮崎経済連椎茸流通センター（日向市）【民間施設】
- ⑤ 南郷くろしおドーム（日南市）【日南市施設】

8

## 広域物資輸送拠点



9

## 4 課題への対応 (案)

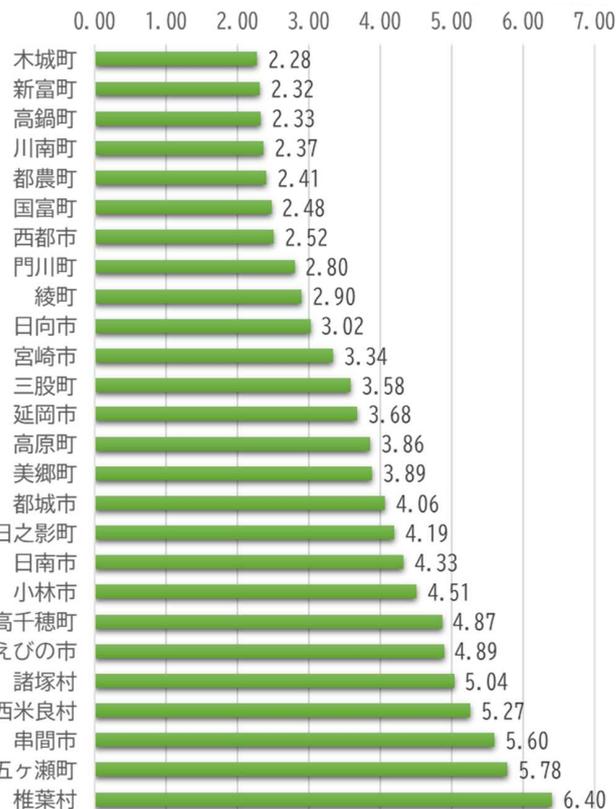
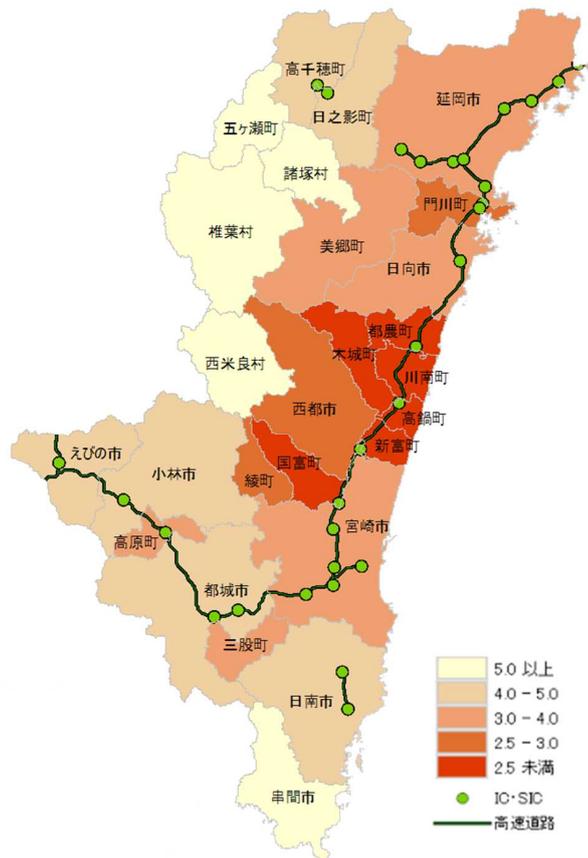
- ・ 備蓄物資は、被災地に近い場所に分散配置し、速やかに配布できることが理想
- ・ そのためには複数箇所で施設を確保する必要があるが、新たに用地・施設を確保することは困難



- ・ 既存の備蓄場所を補完的に活用しつつ、**災害のリスクが少なく、道路アクセスに優れ、県全域をカバーできるなどの立地条件を満たす場所に1箇所の大規模な物資拠点を整備**

10

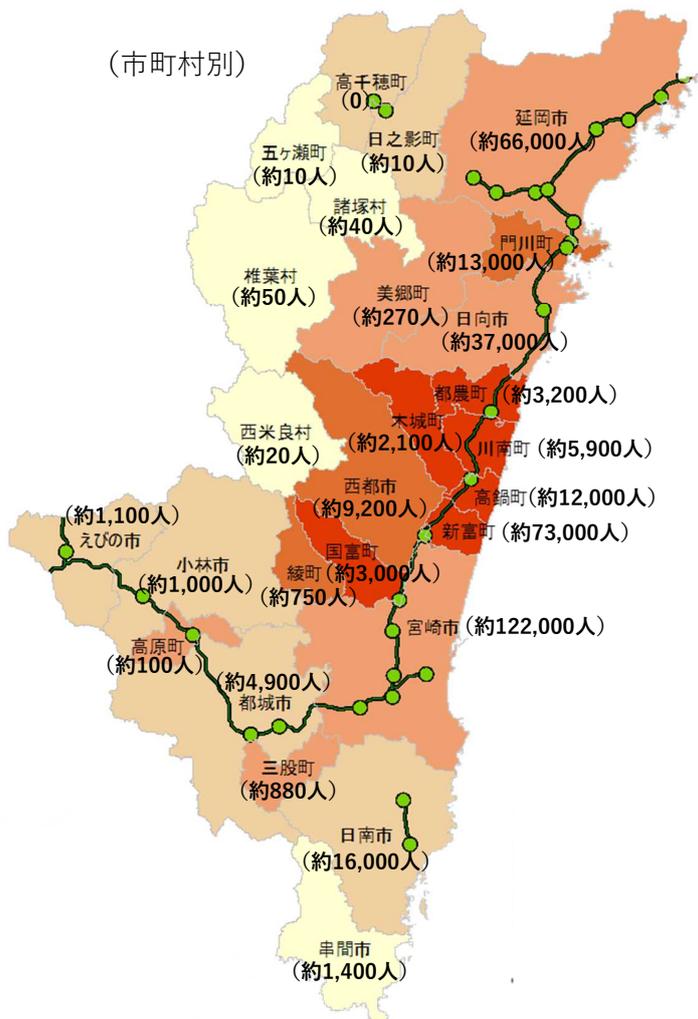
# 各市町村を起点にした場合の避難者への物流利便性



(備考) グーグルマップの時間距離計測機能を用い、県内の全市役所および全町村役場間の自動車による時間距離を計測。市役所および町村役場を基点として県内全避難者へ物資を1回輸送するとした場合に必要となる時間の総量を算出した。

# 南海トラフ巨大地震被害想定 (避難者数)

(市町村別)



(圏域別)

